

## 第26回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

### 会議録概要（委員発言要旨）

平成20年12月10日（水）

#### 会議の成立

委員総数14名 出席委員数10名 半数以上の出席により会議は成立する。

- ・出席委員 ～ 荒井、井上、浦西、逢坂、笠原、合田、高橋、中山、水口、三原
- ・欠席委員 ～ 小野寺、杉本、田巻、橋本

#### 前回（第25回）会議内容の確認

〔中山座長〕

- ・前は、前々回の意見を踏まえ、基本理念ときょうどうの原則を練り直したものをたたき台として提示して、議論した。
- ・その中では、「協働」と「共働」は、文言で表現するとほぼ同じ意味を持つという話が出た。
- ・また、住民自治の領域を表すものとして「共働」が存在するという考え方も示されていたが、別の言葉で領域を確保することで「共働」をスローガンの的に使っていくことも可能だろうとの意見があった。
- ・しかし、依然として「きょうどう」に関する共通認識が図られていないことは、否めない事実である。
- ・そんな中、「共働」の考え方としては、「共働（協働）の原則」として検討し、素案答申時には「協働」を「共働」に替えていくよう提言をするという形で進めていくことで概ね了解を得たと思っているが、一部濁して終えた部分があるので、再度整理をしていくこととする。
- ・さらに今回は、今後の日程調整（素案答申時期等）を協議することが提案されている。

#### 配布資料について

〔中山座長〕

- ・資料を持参している委員はいないか。
- ・なければ、事務局からの配布資料を確認する。

〔事務局～企画課長〕

- ・今回の配布資料は、第25回の市民会議概要録。

## 「理念と原則」の再確認

会議の進め方や意思決定方法について（委員からの意見）

〔中山座長〕

- ・理念と原則についての再確認を行いたい。

〔笠原委員〕

- ・その前に、前回までの会議の進め方について言いたい。
- ・数回にわたり議論をしてきても、最後になって止められる（ひっくり返される）ケースがたびたびある。
- ・あくまでも座長のまとめで進めることが本来の会議のあり方だとは思いますが、2時間近くの論議がひっくり返されるようなことが多すぎる。これまでの議論の積み重ねもあるはずなのに、話が戻されてしまう。貴重な時間を割いてやっている。
- ・「共働・協働」の議論においても、「共働」を提唱する側の説明は十数回にわたって求められてきたが、逆に、それではなぜ駄目なのか、数名の委員をどのように説得して理解してもらえば良いのか、必ずしも全員が共通理解（認識）しなければ先に進めないのかといったことを確認しておかなければ、「またか」という思いになる。

〔水口委員〕

- ・今の笠原委員の意見に同感である。これまで二十数回やってきて、なぜ最後にこういう形になってしまうのかと思ってきた。
- ・全会一致ということは大事なかもしれないが、大筋で方向付けされたと思ったことも次に同じ議論が繰り返されることが気になってしょうがない。
- ・我々は、今後これをまとめていくという立場である。妥協しろとは言わないが、譲歩するという考えを持たなくてはまとまらない。
- ・「きょうどう」についても、何度やっても互いに説得し合って解かしてもらおう努力がなければ、我々としては逆に、どうして分かってくれないのかと問いたい。

〔笠原委員〕

- ・座長にも我々委員にも、この会議における責任がある。
- ・同じ市民という立場での論議の場で、これだけの時間を掛けて議論したことは尊重してもらわなければいけない。
- ・これが別な意味での「せめぎ合い」のような話になると、本来の検討委員会でなくなる。そのようなことは、会議の冒頭で確認されていることだと思う。
- ・ただ、ある委員が納得しないから審議がストップするというような話にはならない。

〔荒井委員〕

- ・同じような考え方は以前から持っていた。
- ・回を重ねても先が見えてこない要因を考えると、ここで議論している「きょうどう」の精神を14人の委員自身が持っているのかということだと思う。
- ・当事者の心底に「きょうどう」の思いがあれば、議論は前進すると考える。
- ・ある程度の過程までは議論すべきだが、ある時期には尊重し合って自我を抑える気持ちがあれば、「きょうどう」の先は見えてこないと思う。

- ・「きょうどう」を論じる者は「きょうどう」の精神を持つことが大事だと思う。

〔中山座長〕

- ・今日はその辺の議論と、今後の進め方について話をして決めていきたいと思っていた。
- ・ポイントとなるのは、今出された「共働」を皆で理解して提言することであるが、全会一致という部分が引っ掛かっているのだと思う。
- ・例えば、「きょうどうの原則」を書くのであれば、文言で表すと同じような意味になる「共働」と「協働」の違いをはっきりさせなければいけない、イコール、「共働」に関して、ここで話し合っているスローガンの意味を理解されていない可能性があるのかと思う。
- ・笠原委員から、全会一致でなくてもという考え方もあるとの提案もあったが、万一、全会一致に至らなければ、そういった考え方で先に進むことも止むを得ないと思う。

「きょうどう」の整理を再確認

〔中山座長〕

- ・前回の資料を基に、「きょうどう」と理念、原則について整理、確認していく。
- ・25回資料の14ページに「きょうどう」の整理として5項目ある。
- ・その中の2、3、4の内容が確認できれば先に進むことができるのではないかと思う。
- ・まず、「2．共働に込められた想いは、自治の基本として「前文・基本理念」で明確にする」つまり、原則で書くような「協働」とは違うということをここで示す。そして「3．（仮称）まちづくり条例素案を市長へ答申する際、北見市として「協働」を「共働」としていくよう市長に提言する」こと、「4．「共働」を提言することを全会一致で了承する」この3つがクリアできれば、「共働」の表現方法は置いておいても先に進めるのではないだろうか。
- ・この点について再確認できればと思っているが、何か意見はないか。

〔笠原委員〕

- ・「2」で、前文や基本理念で明確にすることは良いが、原則でどうするかということは別の論議になるのか。
- ・まずこれをクリアして次というような積み重ねでいって良いのだろうか。それとも、排他的にここで収めようとするのか。
- ・「2」については、この条例ですべてを「共働」にした場合、現在使われている「協働」の置き換えという意味で捉えてよいのだろうか。

〔中山座長〕

- ・ここに原則のことが出てこないのは、1ページの「共働（協働）の原則」のように書き出してみると、主体は若干違えども、現行の北見市の「協働」とほぼ同じものになってしまうので、「共働」の我々が特に注目したい点は前文と理念で明確にしていく。
- ・ただ、原則を載せないということではない。

〔笠原委員〕

- ・昨日の市長選公開討論会でも両候補者が頻繁に「協働」という言葉を使っていた。
- ・一方の候補は、美山地区の例を出していたが、これは実際に行政の地域振興策でやっていること。

- ・もう一方の候補者の使い方は、かなり広い受け止め方だった。
- ・用語の問題から派生して長く協議してきたこの会議としては、「共働」を原則とするべきである。
- ・こうしたことが、最初に言ったように話が戻されるのかと感じる。積み重ねがあるのかわからないのか分からない。

〔事務局～企画課長〕

- ・当初、理念と原則の両方で「共働」を使おうということがあった。基本理念では「共働」という言葉は出てこないが、その想いを表し、1ページにあるように原則で謳っていくということなので、議論が戻るのではなく、前回のたたき台の中でも「共働（協働）の原則」という形で提案していることを理解願いたい。

〔笠原委員〕

- ・要するに、「共働」に込めた精神を前文や基本理念で表現するということが。ただし、用語を使うかどうかは分からないが。

〔事務局～企画課長〕

- ・文言の整理までいっていない。

〔笠原委員〕

- ・何度も同じことをやっているのだから、何が決まって何が決まっていなかったのかもよく分からなくなってきた。

〔中山座長〕

- ・整理の欄を読み上げたのがまずかったのかもしれないが、基本的には1ページにあるように「共働（協働）の原則」は載せることで提示している。
- ・繰り返しになるが、文言表現では「共働」と「協働」に差が見えないので、その部分を前文や理念の中で書き込むことで、皆に理解してもらえないかという提案である。

〔高橋委員〕

- ・定義は別としても、他の条例にあるものを実際にひとつずつ「共働」と「協働」に分ける作業をやってみるとよく分かると思う。一番の近道かもしれない。

〔中山座長〕

- ・前回の会議でもそういった意見は出されていた。理念も解説の部分で具体的例を挙げながら書いていけば、定義に近いものができ上がり、違いも分かってくるのではないかと感じている。
- ・1ページに補足説明があるが、理念の解説として、「共働」がどんな意味を持ち、「協働」とは何が違うのかを書き込んでいく。

〔笠原委員〕

- ・だから、最初に言ったように、それを延々とやってきた。
- ・一番のネックは、2～4の優先順位から考えると、先ず「4（共働の提言を全員が了承）」だと思う。
- ・これをクリアしなければ2や3に進みようがない。
- ・高橋委員がいろんなことを言って、もう一度整理してはとのことだったが、それは今までやってきていること。

- ・だから、この会議として「4」を今後どうするのか。2時間近く経って、最後にまたやられて（ひっくり返されて）も、本当にそれは。

〔高橋委員〕

- ・既に「4」は済んでいること、全員一致だという認識でいた。

〔笠原委員〕

- ・いや、済んでいない。
- ・全員一致は望ましい形ではある。しかし、数回後の会議の中で振り出しに戻ってしまう。

〔水口委員〕

- ・毎回、終わりの15分くらい前で、ぶり返してしまう。
- ・だから、ここの部分が一番のポイントになる。

〔中山座長〕

- ・提案されているように、全員一致が難しいのであれば、ある種の妥協のような・・・

〔笠原委員〕

- ・だから、先ほど荒井委員が言ったように、「きょうどう」の意味合いというのは、どの言葉を使うかより、本当の意味の精神や価値観、生き方、思想信条はそれぞれ違うので、まず、その存在自体を認めたときに、それを前提として次の段階としてどこに進むかという場合に、自分の主義主張が通らないからといって全体の流れを濁すということにはならないのではないか。これは「共働」でも「協働」でも同じ。
- ・例えば、「共働」という用語を見つけた豊田市は400億の減収見通しを出したが、これで本当に「共働」が反映されるのではないか。その時に市民が立ち上がってどういった活動をするのか関心を持っている。
- ・むしろ、この会議の進めも、そういう精神そのものではないか。

〔中山座長〕

- ・なるべく先に進みたいと思っている。
- ・前回も話したが、2～3月までには答申したいと考えており、それに向けて進めたい。
- ・今、ここでは笠原委員が言った「共働」を提言することを全員一致で了承するということがキーである。
- ・よって、先ずこのことを了承しない委員の意見を聴き、その意見に対する議論をした上で結論を出したい。
- ・「共働」を提言することに賛成できないという委員からの意見を求める。
- ・特に意見がなければ、少なくともここに居る委員（10名）は「共働」を提言することに了承したと考えて良いか。

〔委員〕

- ・良い。

〔中山座長〕

- ・進め方が悪いのかもしれないが、後戻りすることがないように進めていきたい。
- ・「共働」を提言することになれば、次は「2」で、その想いは前文や基本理念で明らかにし、その解説で説明していく。そして、「共働（協働）の原則」として書き込むという形で良いか。〔異論なし〕

- ・次に「3」答申時には「協働」を「共働」に変更するよう市長に提言することで良いか。

〔高橋委員〕

- ・「協働」を「共働」にしていくことは塗り替えていくことであり、そこは賛成しかねる。
- ・基本的には同じで良い。固体、液体、気体のように周囲の状況で状態が変化するものだという認識を持っている。
- ・実際に分類していく中で全部が塗り替わるかもしれないが、今の段階で「協働」すべてを「共働」に替えてしまうということは、今まで話し合ったことの意味を全部振り出しに戻してしまうような気がする。
- ・「共働」は新たな概念だったはずで、今までの「協働」の概念をただ塗り替えるものではないと思う。
- ・この点は、慎重にすべきと考える。

〔浦西委員〕

- ・基本理念の第2項に「共に考え、共に取り組むものとする」と謳っているが、「共に」という意味では、自治区のことも含め新しい北見市をどのように創っていくかということだと思う。
- ・具体的に地域で活動していく上では「協働」的な事例も出てくると思う。
- ・そういう意味では、まちづくり条例としては「協働」を包括した形で、もうひとつ大きなところに「共働」というものを考えているのかと思う。

〔笠原委員〕

- ・正にそうである。これまで行政主体で進んできたが、条例自体の主役は市民なので、市民が自分のことは自分でやらなければならないことを少しずつ浸透させ、用語を替えることで意識改革に繋げていけるかという思いがある。
- ・組織機構で「協働推進課」があることは分かっているが、現実に地域振興などをする場合は極力「共働」に替えていった方が良いのではないかという方向付けである。

〔高橋委員〕

- ・だから、既存のものまですべてを何の考えもなく「共働」にしてしまうのは止めた方が良いのではないか。
- ・新しい理念の下で生まれてくるものは「共働」という概念を持つべきだと思うが、既にあるものを考えた場合、これは「共働」なのかというものがあるかもしれない。

〔中山座長〕

- ・ということは、高橋委員は分離した方が良いという考えなのか。

〔高橋委員〕

- ・そうではなく、慎重にすべきだということ。
- ・全部を塗り替えることを前提にするのではなく、一つひとつを見た場合には、必ずしも「共働」が当てはまるものではないかもしれないという余裕を残しておいた方が良いのではということ。

〔笠原委員〕

- ・それを想定しているのは条例文の中か。
- ・条例中に出てくるのは、基本理念と原則と地域振興に関する部分だけだと思う。

〔高橋委員〕

- ・その部分だけなら、問題なくいけると思う。

〔笠原委員〕

- ・ただ、地域振興で実際には言葉が替わっている。現実の組織機構での名称と条例の部分では用語が違うので、議会から指摘される可能性は当然予想される。

〔高橋委員〕

- ・ここに書かれている具体性の確認という意味で言っている。実際にやっていくと、笠原委員が言うように殆ど塗り替わる可能性が高いと思う。そういう気持ちで条例をつくっているわけだし。
- ・ただ、全面的に塗り替えることが先ではないということは残っていても良いのではないかと聞いたかった。

〔笠原委員〕

- ・そういう懸念があるということか。

〔高橋委員〕

- ・これだと、逃げ論的な感じになってしまっている。

〔笠原委員〕

- ・それが「５」に関わってくる。
- ・高橋委員が言うような不安もないわけではないが、逆に、これだと曖昧になりかねない。

〔高橋委員〕

- ・具体性がある話を何一つしていない中で物事を決める時には、一度立ち止まって考えるスタンスもあった方が良いという意味。

〔笠原委員〕

- ・一步踏み出す勇気というの必要かも。

〔中山座長〕

- ・高橋委員に訊く。例えば、「３」の中に「事前に慎重に協議をすることを前提として」という表現を加えることでどうか。

〔高橋委員〕

- ・ここにいる委員は、そういう気持ちで作っていくと思うが、これだけをパッと見ると、全部を塗り替えてしまうのかという誤解も招きかねないのでは。

〔笠原委員〕

- ・行政としてではなく、主役である市民がこうした精神を持って各種活動に取り組んでもらいたいという方向性、市民の意識改革のためのものである。
- ・表面的に 課をこれに替えるという物理的な話ではなく、市民の意識を変革するための提言。行政機構に対する提言ではなく、市民に対するメッセージ性だと思う。
- ・そのように解釈していかなければ、この条例の統一性ができない。

〔高橋委員〕

- ・この中にも「共働」に合意しかねる人もいると思うが、それはまるっきり塗り替えるのではということが引っ掛かっていて、結局最初に戻っているような結果になっているのではないか。

- ・そうではないことを示すためにも、一つひとつの事例を確認することで「共働」のしっかりした理念があれば、何でも塗り替えることにはならない。
- ・単に漢字を入れ替えることが先にあるのではないということ。この辺は、笠原委員と共通していると思う。「共働」の根本的なものを踏まえていくことだと思う。

〔中山座長〕

- ・これ(「3」)に何を付け加えればいいのか。

〔高橋委員〕

- ・付け加えるのではなく、文字を入れ替えただけの文面に見えないようになっているべき。

〔中山座長〕

- ・だから、書き換えなければならない。どのようにしたら良いか。

〔高橋委員〕

- ・「市長へ答申する際、・・・提言する」ということ自体、根本的にずれていると感じる。
- ・「協働」を替えていくのではなく、「共働」を前面に出していくことではないか。

〔荒井委員〕

- ・言葉の表現が微妙。ここの場でも微妙なのに、一般市民では理解が難しい。
- ・分かり易いことが第一だと思う。笠原委員が言ったように、市民の目線に向けることは明確で分かり易い。
- ・高橋委員の意見は理解するが、結果として「共働」の本来の理念が損なわれていくことが危惧される。

〔高橋委員〕

- ・「共働」という新たな理念が生まれてくるのだから、それを前に進めていくことであり、「協働」を塗り替えることではない。
- ・「協働」を「共働」としていくことは、今までの「協働」を「共働」と呼び替えるだけのように取られるのではないかと思う。

〔荒井委員〕

- ・表現は悪いが、理屈を言っているようにしか聞こえない。
- ・もう少し簡素化、明確にすることを考えないと、この先の結果が危うくなると思う。

〔浦西委員〕

- ・この「3」は外したらどうか。
- ・これがあることで議論になるのであれば、別になくても良いのではないか。

〔高橋委員〕

- ・「共働」を前に出していくなら、なぜ「漢字を入れ替えます」みたいなことをわざわざ言わなければいけないのか。

〔合田委員〕

- ・「協働」は行政主導で、「共働」は市民主導の言葉だと思う。
- ・市民主体のまちづくりということで出た言葉であれば、そういう部分に決定的な違いがあると思う。
- ・昨年の研修会で、神原教授は「協働」や「コミュニティ」という曖昧な言葉は使うべきでないと言っていた。



- ・また、その時配布された資料には多治見市の例が書かれており、多治見市では市民の自主的な活動に言及せず、「協働」という言葉も使わない見識の高さと表現している。
- ・多治見市は、多様な主体による自由なまちづくりを進める視点から、敢えて「協働」とせず「連携協力」にするとしている。
- ・こうした意味から見て、市民の意識向上という部分から「共働」にしていきたい。
- ・「共働」と「協働」があると曖昧なので、これからは「共働」で、「連携協力」と表現していくと「きょうどう」が2つにならずスッキリすると思う。

〔笠原委員〕

- ・個人的には、議論の最初の段階でそう思っていて、本当はこの言葉は使いたくなかった。
- ・しかし、原案的に出てきたので、これはという話で流れてきた。
- ・それで、外せなくなったので検討したが、現実のことを考えると違和感があり、場面ごとに想定していく中で、この会議で辿り着いたのが「共働」だと思っている。
- ・今の定義も悪くはないと思うが、近所の高齢者に夕飯のおすそ分けをするといったことは行政的に言うと福祉である。行政的なこともあるが日常生活の繋がり方でもあり、「連携協力」だと皆が繋がって一斉にやらなければならないような見えない強制がある。
- ・ひとつの課題が出たときでも、それぞれが自主的に行うバラバラな行動や状態を何でも括りたがる発想自体が古いのだと思う。
- ・投票して納税するだけでなく、皆が能動的に動いて、より良い社会をつくることだけがあれば、それぞれの価値観と目的で、結果として互いに幸せな状況になれば良いという意味では、方向が一緒なら「協働」より「共働」の方が良いのではないか。

〔中山座長〕

- ・書き方としてはどうなるか。

〔合田委員〕

- ・「3」は、このままで良いと思う。

〔高橋委員〕

- ・漢字を替えることが先にあるのではなく、「共働」という概念が出てきていることを分からせたい。そうすると、先ほど座長が言った表現が近づいていると思う。

〔中山座長〕

- ・もう一度確認するが「北見市として「協働」から「共働」へ意識改革を図るように市長に提言する」ということ。

〔事務局～企画課長〕

- ・ここに書いてある5つの整理は、一字一句整理するものではなく、この市民会議としての今後の認識を確認するもの。このまま答申するものでもない。
- ・今の高橋委員の意見も、認識としてどうするかということだけ確認できれば良いことだと思う。

〔高橋委員〕

- ・そういうことであれば、皆が同じ認識だと思うので問題ない。

〔中山座長〕

- ・自分もこの資料の取り扱いの認識を間違っていた。

- ・そうであれば、「共働（協働）」と共に、今後、個別のことを考えていくうちに見えてくるものがあれば、その時点で協議していきたい。

〔笠原委員〕

- ・それをやると、また広がってしまう。
- ・個人的には、「5」については、やはり「（協働）」を外した方が良いと思う。
- ・となると、「1」の「ほぼ同じ意味を持つ」というのは削除。
- ・このような確認をしていかなければ、なかなか前に進まない。

〔中山座長〕

- ・では、文言上「1」は消すことにしよう。

〔逢坂副座長〕

- ・それは同じ意味を持たないということで、削除するということが。

〔笠原委員〕

- ・そういうつもりで話している。
- ・その違いの部分で、十数回やってきている。

〔逢坂副座長〕

- ・その違いについては、先ほど高橋委員が言ったように、もう少し整理すると見えてくるような気がする。

〔高橋委員〕

- ・何の検証もしていない。

〔逢坂副座長〕

- ・そういうことをある程度やっておかないと、結局ここで議論したことが宙に浮くことになるのではないかと。
- ・市民に対して委員の誰が話してもあまり変わらない考え方で話せるようなものを整理する意味で、何らかの物差しは大事だと思う。

〔笠原委員〕

- ・そこが、どの部分でどういう風にとという形で具体的にこの場に出してもらえると、答申案の原案を作る時にも事務局の方が助かると思う。
- ・市長への答申時と市民意見を聴取する際の想定問答を作成することになるだろう。
- ・その前に、条例自体については、「共働」という精神を通すことができたら説明の部分をするのか、それとも今の段階で想定問答集まで作りながらやるのか。
- ・時間的なことを考えても、一旦作り上げなければ全体像が見えない。何が決まって何が決まっていなかったのか分からなくなった。
- ・だから、「4」の全員一致で了承するという場合も、内容までではなく、進め方の確認だけで良いと思う。
- ・どうしても内容を承服できないということであれば、今出してもらった方が良い。

〔中山座長〕

- ・ここで違いをはっきりさせて何とかということは、これまでの議論は何だったのかということになりかねず、全体像ができた時に見えてくるものもあると思うので、ここでは方向性だけを決めて、今後の進め方の話に移ることが一番効率的だと思う。

- ・現時点で確認できたことは、「共働」に込めた想いは前文と基本理念で明確にすること、「共働」を提言することを全員一致で了承すること。
- ・また、違いははっきりするという事なので、「1」のほぼ同一であるは消す。
- ・それ以外、答申する際の提言方法と「共働（協働）」の表現については、この先、全体像を見た上で話をしていくこととしたい。

〔笠原委員〕

- ・逆だと思う。本文は「共働」でいって、解説の部分でこれが出てくるものだと思う。
- ・本文の方に「(協働)」を付けたり、「3」と「5」について本論で話したりすると、いつまで経っても進まない気がする。
- ・だから、ここは割り切ってこの用語でいく。
- ・そして、解説文で「(協働)」を付けるか、できれば逢坂委員が想定する質問等を一覧で出してもらって、それについて考えられる回答を並べる或いは委員全体で知恵を出しながら、条例案の成立を図るという進め方ではどうなのか。

〔中山座長〕

- ・それは今拘らなければならないことなのか。「(協働)」を除くかどうかは重要なことか。付けるか付けないかで今後の構成を考える上で何か変わるのだろうか。

〔笠原委員〕

- ・付ける必要性を感じない。これはこれでいくという割り切り方というか、曖昧な言葉は残さずに、まず原案を作っていくべき。

〔高橋委員〕

- ・この委員の半分以上は、初めから漢字読みどころという所にはないと思う。
- ・しかし、漢字を替えるなら違いを明確にしろという議論が進んでいったために、そこに集中してしまった。全体的に「共働」という概念はほぼ揃ってきているように見えるが。

〔中山座長〕

- ・気になるのは、実際に動いている「協働」を無視することはできないので括弧書きなど何らかの形で入れることは必要だが、それが解説の中に「(協働)」と入れても構わないのかということ。この辺は事務局に訊きたい。

〔事務局～企画課長〕

- ・最終的に答申するものは条例素案なので、「共働（協働）」という表現にはならず、どちらかの言葉に置き換わるだろうと思う。
- ・仮に「共働」とする場合にも、「協働」という言葉は存在しているので、逐条解説などでなぜ「共働」なのかという想いは必ず出てくると思う。
- ・括弧が付いたまま答申することにはならないと思っている。

〔中山座長〕

- ・解説の中で、なぜ「協働」を使わないのかを書き込めば良いこと。

〔事務局～企画担当係長〕

- ・ちょっと違う話になるが、本文の中から「(協働)」を除いて解説の中で「共働（協働）」と表現するとの話が出ていたが、本文で「(協働)」を削除するという事は、解説においても除かれることになるのではないか。

- ・明らかに同じものではないという認識から出た意見だと思うが、そうであれば、解説においてもそういう表現は出てこないのではないかと思う。

〔事務局～企画課長〕

- ・それを説明していく上では、なぜ今までの「協働」から「共働」というスローガンを掲げるのかということは説明責任としてあるので、そこはしっかりと書く必要がある。

〔中山座長〕

- ・ここで、若干の休憩をとる。

( 休 憩 )

〔中山座長〕

- ・ポイントとなる部分を整理したい。
- ・「共働」には、これまでの「協働」にはないものがあり、それを補うために必要なものだということは、皆が一致していること。
- ・それで「共働」を提言することを全員一致で了承したと思う。
- ・次に「5」の部分だが、答申段階では「(協働)」と付ける形にはならないので、括弧を取るのであれば最初から「共働」と書き込んでしまいたい。
- ・ただし、その際は「協働」と「共働」は明らかに違うことを明示しなければならないが、それは解説文の中に書いていく。これまで、皆から出されている意見を基に明確にしていくか、委員の誰かに書き出してもらうか、数名の作業グループで行うか。いずれにしても、時間的なことがあるので、並行作業になると思う。
- ・再度、「きょうどうの整理」を確認する。
- ・まず、「(協働)」を除き、「共働の原則」として書き込むことで良いか。(異議なし)
- ・次に、「共働」は「協働」を補うものであるが、包括的なものか違うものかということは意見が分かれている。その辺もあわせて解説の中で違いを明確にしていくことで良いか。(異議なし)
- ・次に、その作業方法だが、先に挙げた3つの方法から決めたいがどうか。委員の誰かに(ボランティアで)書き出してもらえると一番良いが。

〔笠原委員〕

- ・これだけ議論を重ねてきているので、まず議論経過を載せた方が良い。
- ・なぜこれが問題になったのかということが問題。
- ・議論経過を中心にしながら、ボランティア等でまとめ上げるようにしていくべき。
- ・自分なりにまとめて一方的に出しても、それぞれの受け止め方が違うので、単純な定義は難しいという結論になった。
- ・だから、なぜこれだけの時間を掛けて議論してきたのか、疑問点や相違点を読んでもらうことで意識を少し変えてもらえるのかと思う。
- ・物理的なデータ量などの問題もあると思うが、できるだけまとめてもらいたい。
- ・それから、前文というものの姿が見えない。整理の「2」で前文・基本理念で明確にするとはいつつ、基本理念は1ページに出ているが前文については未だ見たこともない。

- ・もし、前文にまで「共働」の精神を盛り込むなら、解説文より先に出さなければ妙なことになる。先に解説文ありきということにはならないと思う。

〔中山座長〕

- ・その確認だが、前文は全体構成が見えてから作成することになったはず。
- ・今、笠原委員から違う提案が出されたがどうか。「共働」は重要な位置を占めるものなので、解説と同時に前文も作るか。
- ・ただ、全体構成が見えてからの方が良い気がしないわけではない。解説だけは作っておいて、それを生かしながら全体構成を踏まえて前文を書くということでは駄目か。
- ・「共働」の理論だけで前文を作るのではない。他に考慮すべきことがあるので、「共働」の議論で熱くなっている時に前文を作成すると何か抜け落ちる可能性がある。
- ・前文はあまり長い文章ではない。そこにさまざまなエッセンスを組み込むことになる。

〔笠原委員〕

- ・たまたま、ここに前文と出ていたので、この扱いをどうするのかと申っただけで、全体で了承してもらえらるのなら、その形で進めて構わない。

〔中山座長〕

- ・前文の中に「共働」の精神は間違いなく盛り込むことを確認して、前文は全体構成の後に作成することで良いか。

〔笠原委員〕

- ・でも、最初の解説も前文に関わる可能性がある。
- ・前文と基本理念、基本原則で「共働」という用語を使った場合、「共働」の解説をこれまでの議論経過をまとめて作っていくとき、それが前文にどのように生かされてきたのかということで、逆戻りすることにならないか。そこまで考えずに、やってみようということなら、それでもいいが。

〔中山座長〕

- ・正直、「共働」の解説を作った頭のままで前文を書くというのは採用できないと思う。
- ・「共働」を前面に出すというのがメインになると思うが、他にも書くべきことはある。
- ・笠原委員、どうしても前文と解説文は同時に考えた方が良いというのであれば。

〔笠原委員〕

- ・何となく、いつ出てくるのかなという心配があった。

〔中山座長〕

- ・以前の話で、前文は全体構成が決まってからとなっていた。

〔事務局～企画課長〕

- ・今後の作業については、この会議の後半で協議願いたいと思っていた。
- ・前文に始まり、理念、原則と順にたたき台を出そうとした時、座長が言うように前文はまちづくりへの想いを書く部分なので、市民会議の委員の手で作ると決めた経過がある。
- ・基本理念と共働の原則の部分に一定の整理が付き、個別条文を検討する段階になって、あらためて、前文をいつ頃までに誰が書いていくのか、条文の検討方法はどのようなかを協議したいと思っていた。
- ・前文以外の項目の進め方もあると思うので、そこも合わせて整理してもらいたい。

〔中山座長〕

- ・前文は特に重要な部分でもあるが、他との関わりもあるので、今後の進め方のところで再度協議していくことにする。解説に関してはどうするか。

〔事務局～企画課長〕

- ・条文のたたき台を作成する都度その解説も出していくのか、条文だけを全部検討してから最後に解説文を整理していくのか、そのやり方もいろいろあると思う。

〔中山座長〕

- ・ただ、「共働」と「協働」の違いを明らかにするための解説文は早めに作らなければならないのでは。それだけは先に手を付けていきたいので、今決めたい。

〔事務局～企画課長〕

- ・前回配布資料の1ページの第4条基本理念の下に「補足説明」とあるが、おおよそこれが逐条解説のイメージになると思う。
- ・条文を示す時には、こうした形で条ごとに解説を整理するのか、ある程度終わった段階で整理するのか、どういう進めが良いのか。
- ・もし、その都度ということであれば、今回、第7条の共働の原則の内容について一定の了解が得られれば、この補足説明を次回までに作成して提示することになる。

〔中山座長〕

- ・「共働」の解説は、基本理念のところを書くと思っていたが、原則のところが良いのか。

〔事務局～企画課長〕

- ・理念には「共働」の想いを書いていくことにしているが、言葉自体は出てこないという形になっていないか。

〔中山座長〕

- ・ここは、これまで多くの時間を掛けて議論してきており、まとめるにも時間が掛かると思うので、次回までに提示するのは難しいと思う。
- ・事務局と正副座長でまとめた案を座長が指名した委員が集まった中で練った上で、全体会議に出すという形を提案したいがどうか。

〔笠原委員〕

- ・それはあくまでも手段の部分であり、まず目的を進めた方がよい。
- ・解説文を他の部分で進めていくことは良いと思うが、会議の中で解説文の内容の良し悪しを言い始めたら、そのことでまた相当の時間が食いそうな気がする。
- ・条文の全体像を作ることで前文に戻って来ることができる。そして条文各章の補足説明があると思う。

〔中山座長〕

- ・そうであれば逆に進め易い。そういう形で進めても良いか。

〔笠原委員〕

- ・解説について、この場で何回もやるのはたいへんなことになるのではないか。

〔中山座長〕

- ・他の項目の解説と同一に扱って議論することで良いか。(異論なし)
- ・良ければ、「共働」に関する話は、ここで一旦終了する。

〔逢坂副座長〕

- ・「共働」に漢字を替えることは、全会一致で了解したことを確認した。
- ・そこまでは良いが、先ほど笠原委員が言っていたとおり、解説文作成や市民説明に向けて、これまでの議論経過をまとめておく必要があるのではないかと。
- ・簡単に項目だけでもまとめてみる作業を行ったら良いのではないかとということで、それを座長がするのが良いのか、各委員が検討するのが良いのか、その辺の結論を一度確認してはどうだろうか。

〔中山座長〕

- ・それはやらないことになった。ここではやらずに各条文の解説を議論する時に…

〔逢坂副座長〕

- ・笠原委員はそれで良いのか。

〔笠原委員〕

- ・別枠でやっていってもらった方が良いと思う。

〔中山座長〕

- ・今、別枠でやったらどうかと言った時に、各項目の解説と共にという話になったのでは。

〔笠原委員〕

- ・同時並行でやった方が良いと思うが、解説文の案を本番にドンと出してしまうと、またストップするおそれがある。解説文やQ & Aをどこまで作るかにもよるが。
- ・今の段階では「共働の原則」だけだから、4つの原則それぞれについて「       です。」ということではない。
- ・先ほど座長が言った「違いとは」となると、経過説明も含めてやった方が良いと思う。
- ・ただ、それは一般的な解説文とは別な部分として、Q & A的なもので出した方が良く思う。そのレベルで押えておかないと本文にも相当影響が出てくると思う。

〔中山座長〕

- ・つまり、解説文としての議論ではなく、解説文を説明するためのQ & Aか。

〔笠原委員〕

- ・パブリックコメントを入れる時、ホームページなどさまざまな手段があると思うが、今回の場合は何らかの説明会を開催する。
- ・そこで市民からフリーな質問が出た場合、実際に「協働」の形で関わりを持っている人には相当気になる部分だろうから、なぜ替えたのかということを経験文でやると膨大なものになるので、ある程度のまとまりで方向性を説明する程度が良いと思う。
- ・問答集というか、その辺はなかなか難しい。どういう進め方がより効果的なのか。

〔中山座長〕

- ・少なくとも解説の中で違いを明確にしてどうこうということではなく…

〔笠原委員〕

- ・例えば、4つの原則の条文を決める。そして、各原則にはこうした狙いや目的があって、こうしたことが想定されるということだけで良いと思う。
- ・ただ、理解や納得の部分をごどこまで想定して用意しなければならないのか。全面的に事務局に任せるのもどうかと思う。

〔中山座長〕

- ・進めとしては、その方が早いと思うが、問答集等を作ることがたいへんな気がする。

〔笠原委員〕

- ・先ほども話したように、こちら側は十数回にわたって説明してきたつもりで、それを拾い上げてもらえると思うが、それ以外に納得できないようなことは、この用語に抵抗感を持っている委員から出してもらった方が作りやすい。
- ・こちらの説明で全面的に理解されることはあり得ないと思っているが、少なくともそういう努力はしなければいけない。

〔中山座長〕

- ・前回の資料がよくまとまっているので、これらを基にして問答集のようなものを作っていく。

〔逢坂副座長〕

- ・基にするのはいいが、例えば「1」は削除するという意見も出ているので、基にするということにはならないのではないかと。

〔中山座長〕

- ・つまり、解説で違いを明確にしろということだろう。

〔逢坂副座長〕

- ・違いというのではなく、これまでの議論経過をある程度まとめる作業はしておいた方がよいのではないかと。ういこと。
- ・そうすると、ある程度違いが分かってくるのかと思う。ただ、それが分かってきたところで「共働」を訂正するつもりはない。

〔事務局～企画課長〕

- ・確かに「きょうどう」に関しては、これまで相当な時間議論してきているので、それをまとめておくことは事務的には必要だと思う。
- ・ただ、条例を解説する際に、それを長々と入れることは不可能なので、解説も数行の中で想いを伝えるという作業になるのではないかと。
- ・今笠原委員が言ったのは、条文を検討した後で解説文を作成するのではなく、全体議論はしないが作業だけは並行してやっておくと。そして全体では条文だけの議論を進め、どこかの時期で解説も含めて目を通してみようということではないかと。

〔笠原委員〕

- ・条例素案はスピードを上げて作っていくべきだと思う。それに対する説明文もあまり長くない形で、これを提示するときは、たぶんそこまでの段階だと思う。
- ・しかし、市民への説明会など他の場面でも、座長が責任を持ってやらなければならない可能性が出てくる。その時に座長一人が責任を負うのはかなり辛い話だと思うので、説明責任を果たすための資料として、今まで話したことが想定問答集のような形で必要だと思うが、それはここの場でなくても良いと思う。

〔中山座長〕

- ・その辺りは、今提案された方法が一番早いと思う。ここでまとめると時間が掛かるので、解説は条例の各項目を検討する際に並行して進めていく。



- ・「共働」に関しては、問答集的なものを作成するなどの対応を検討するが、時間的効率も考慮し、現時点ではその話はせずに、今後の進めの中で協議していく。
- ・以上のような形でよろしいか。よければ、「共働」についての議論はこれで終了するが。

〔高橋委員〕

- ・これまで何度も議論してきたことは、他市が作成している資料の中に近いことが載っている。必ずしも同じ途を歩んで来ていないが、個人的には対馬市のものが好き。
- ・あらためて読んでみると、笠原委員が言っているようなことも出ている。
- ・少なくとも、各委員にもう少しこうした資料に目を通してもらえれば良いと思う。
- ・笠原委員はいつも同じことを繰り返して説明しているように見える。

〔中山座長〕

- ・これまで、長く話してきた「共働」の考え方が、とりあえずではあるがまとまったので、次の話に進める。

〔事務局～企画課長〕

- ・前回提示している「基本理念」と「共働の原則」の条文に関して確認したい。
- ・前回、合田委員より、第4条第1項に「まちづくりは市民のためにある」という文言を追加すると良いとの意見が出されていた。
- ・第4条及び第7条の内容に修正する部分があれば、ここで修正してもらいたい。それが整理できれば次の作業に移っていけると考えているが、どのように扱うのか確認してもらいたい。

〔中山座長〕

- ・合田委員から提案された部分は追記することに決めたと思っていたが、再度確認する。

〔逢坂副座長〕

- ・具体的に確認する。前回、合田委員から出された意見は、資料1ページの基本理念第4条第1項「市民は、まちづくりの主体である。」の部分で、主体という用語は分かり難いので、自分達のまちづくりは自分達でやるということから「まちづくりは市民のため」というような文言を入れてはどうか。ということだったと思う。

〔合田委員〕

- ・そうではない。「市民は、まちづくりの主体である。」その後に「まちづくりは、市民のためにある」を加えるということ。

〔浦西委員〕

- ・合田委員が言うような形にした方が、受け取る市民としては理解し易いと思う。

〔中山座長〕

- ・前回の議論では、二重の説明になるといった意見も出ていたがどうか。分かり易さという面では同じような説明が出てきても良い気はするが。

〔笠原委員〕

- ・今の段階では、括弧書きの両論併記のような形で入れておいた方が良いと思う。
- ・第1章の第1～3条までは、一応確定した形になっている。
- ・今の話も分かるが、基本理念と目的の関わりなどは、全体を見た上での統一性もあるので、よほどなものでない限り、足して良いのではないか。削除はいつでもできる。

〔中山座長〕

- ・条文の項目を追加することもあるので、後で全体バランスを見る段階で削る場合もあることを前提に追加していくことで良いか。
- ・第7条もこの形で良いか。

〔逢坂副座長〕

- ・ここは、「(協働)」を除くということで良いか。

〔中山座長〕

- ・「(協働)」は取る。
- ・他になければ、この議論は終わりにして次に進む。

### 答申時期までの作業方法などについて

〔中山座長〕

- ・前回の会議でも若干話をしたが、答申までどのようなスケジュールで進めていくかを協議していきたい。
- ・この会議が設置されて約1年半が経つ。
- ・自分としては前回、できれば3月の議会に条例案を提案できるように2月には答申をしたいと話した。遅くとも3月には答申をするつもりで、できる限り進めていくことでよろしいか。(異論なし)
- ・3月の答申に向けて、決めなければいけないことがたくさんある。残された時間も限られているので、まずやるべきことを挙げて整理していきたい。
- ・委員からも出してもらおうが、先にこちらで考えられるものを挙げてみる。
  1. 個別条文の作成
  2. 前文の作成
  3. 素案の全体バランス調整
  4. 答申書(提言を含む)の作成
  5. 市民への説明(フォーラム等の開催)
- ・ざっと思いついたのはこれくらいだが、他に何かあれば挙げてもらいたい。

〔笠原委員〕

- ・今の内容は理解したが、この会議が発足した時(平成19年6月)の資料である条例制定スケジュールを見ると、条例素案と解説文の検討までがこの会議に負託された事項で、答申後は「以下、市事務局作業」ということで、パブリックコメントを実施して条例案作成となっている。
- ・とすると、先ほど出た「Q & A」などをやることは越権行為なのかという気がする。

〔事務局～企画課長〕

- ・「Q & A」というのは、市民フォーラムなどの時のためにということだと思う。
- ・当然、市民会議としてフォーラム等の開催も役割のひとつであり、その前段には解説を膨らませた「Q & A」は用意する必要があると思うが、それは事務的な作業になる。

- ・市民会議として、フォーラム等の開催が答申前なのか後なのかという調整は必要だが、そこまでの役割を担ってもらっていることは理解願いたい。
- ・ただし、この会議がいつまでも続くということではない。

〔笠原委員〕

- ・基本的には、答申後にこの会議は解散ということになるのか。

〔事務局～企画課長〕

- ・答申後に、パブリックコメントを並行して、市民会議として市民にお知らせするシンポジウムなどを開催するという方法も出てくるかもしれない。

〔笠原委員〕

- ・それによって、座長の働き方、負担が相当変わるような気がする。
- ・それは次回までに検討するという事。

〔事務局～企画課長〕

- ・当初は、昨年の冬頃を目途に、途中経過を市民にお知らせしようという話もあったが、市民の前に出すような形まで煮詰まっていなかったということで延び延びになっている経過もある。その時期は今後検討が必要である。

〔中山座長〕

- ・フォーラム等の開催時期については、別の機会に協議する。
- ・今後、やるべきことをざっと挙げたが、これらの作業をどのように進めていくか、事務局が案を考えてきたので、説明させる。

〔事務局～企画課長〕

- ・今日の段階で、条文案としては原則の一部が残っているが、全体構成でいうと第1章の「総則」と第2章の「自治の基本原則」について、一通り議論されてきたことになる。
- ・次回からは、第3章の「市民」、市民の権利や責務など具体的な内容の作業に入っていくことになる。
- ・今、「作業方法」というペーパーを配布したが、今後の作業をどのようにしていくのかを協議願いたい。
- ・以前にも協議はしているが、その時の話では、先に事務局から条文のたたき台を提示するとそれに流されてしまうので白紙の状態からはじめる、盛り込む項目を議論して決めていこうとなっていたが、再度確認をした上で作業を進めていきたい。
- ・「パターン1」は、先ず全体会議で1条ずつ取り上げ、書き入れる項目を挙げる作業をした後に条文案を作成していく方法。
- ・「パターン2」は、事務局が作成した何らかの「たたき台」を提示して、それを基に全体会議で議論を進めるというもの。
- ・「パターン3」は、ここの委員を幾つかのグループに分けて、それぞれで少し時間を掛けて検討し、それを全体会議に諮っていくというやり方。
- ・「パターン4」は、その他のやり方があれば提案してもらいたい。
- ・ここで、やり方を決めてもらい、次回からその形で作業を進めていけるようにしたい。

〔中山座長〕

- ・事務局から説明があったが、何か意見はないか。

〔笠原委員〕

- ・結論から言うと「パターン2」で。
- ・なぜかという、条文についてのそれぞれの想いは、意見としてシートに出ている。
- ・今回、基本理念と基本原則が確認されたので、それが第3章以降に反映されれば良い。
- ・ただ、「パターン2」で事務局から案が出されたとして、次の検討作業では「パターン3」のようなグループ検討になる可能性はある。
- ・「パターン1」は、時間的にも無駄が多すぎる。
- ・「パターン2」で条文化した案を出してもらい、次回会議で全体像を見てもらって、それを全体会議が作業部会で進めた方が効率的で良いと思う。

〔複数委員〕

- ・賛成する。

〔中山座長〕

- ・自分自身も「パターン2」が良いと思っていた。
- ・その際、第8回会議の資料1、委員からのアンケートをまとめたものがあるが、これは既にキーワードの羅列に近い形になっているので、これを基に条文化したものを提案してもらい議論する。
- ・ただ、条文化して出てくるので「自分達で作り上げた」という感が薄れるかもしれない。

〔笠原委員〕

- ・目的や理念、原則が場面ごとで生かされていけば良い。用語に拘ると止まってしまう。

〔中山座長〕

- ・条文化されたものを議論すると、作業がもの凄く早く進むと思われるので、できれば、キーワード羅列ではなく、条文化した形の案を提示することにしたい。
- ・ここまでよろしいか。(異論なし)

〔事務局～企画課長〕

- ・その場合、章ごとなどある程度の固まりで提示するか、全体を見るために第3章から最後までをまとめて提示するか、その辺はどうか。
- ・全体をまとめて出すなら少し時間が必要だし、ひとつの章だけで良いなら、次回までの間隔は多少短くできるが。

〔笠原委員〕

- ・そこは無理せず事務局のやり易い方法で良い。

〔水口委員〕

- ・全体像が見えた方が論議し易いと思う。

〔中山座長〕

- ・そうすると、次回まで少々間隔が空くことになるが、条例の全体を条文化した案を作成して提示することとする。
- ・全体像が見えると、笠原委員が言っているように前文の話が出てくるのかもしれない。

〔逢坂副座長〕

- ・第3章からやるのは良いが、第2章の第8条「自治区の原則」は議論していない。結構脂っこい部分だと思うが、ここも、事務局が原案を作成するという点で良いのか。

〔事務局～企画課長〕

- ・この所は、まだ条例素案のたたき台のような形では提示していない。
- ・その部分も含めて作成する。
- ・次回の会議前に配布して、議論の前に目を通してもらえるような時間設定をする。

#### 次回の会議について

〔事務局～企画課長〕

- ・今年の会議は本日をもって終了する。
- ・21日は市長選挙で、その後は慌しくなることが予想される。
- ・年明けは、1月中旬頃には臨時市議会が開催される見通しであり、次回の開催日程については調整させてもらいたい。

〔中山座長〕

- ・以上で、本日の会議を終了する。